

令和3年8月13日

会員各位

臨時休講について(お知らせ)

岩手県緊急事態宣言発出に伴い、令和3年8月12日付けで久慈市より「福祉の村屋内温水プール」を臨時休館する旨の要請があり、弊社もそれに対応する為に、下記のとおりスイミングスクールの休講をさせて頂く事に致しました。

会員の皆さまには、急なご案内となりご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

1. 休講期間

2021年8月14日(土)～久慈市より営業再開の許可を頂くまでの期間
(当該期間は、フロント業務も停止させて頂きます。)

2. 久慈市より営業再開の決定を頂き次第、会員の皆様には別途教室日程等についての詳細は、メール並びにホームページでご案内いたします。

以上

メイサンスイミングクラブ久慈